

仙台市環境影響評価審査会 議事録（要旨）

■日 時 平成 23 年 11 月 30 日(水) 15 時 00 分～17 時 55 分
■場 所 小田急仙台ビル 4 階 会議室 2
■出席委員 持田委員、風間（基）委員、清和委員、武山委員、永幡委員、西田委員、三上委員、溝田委員、山崎委員、山田委員
■欠席委員 風間（啓）委員、安井委員、松八重委員、山本委員、横山委員
■事務局 小林環境局次長兼環境部長、川辺環境部参事兼環境企画課長、久保環境都市推進課長、早坂環境対策課長
 （環境都市推進課環境調整係）

- 事業者 1** 新仙台火力発電所リプレース計画 事業者
- 事業者 2** （仮称）仙台市荒井駅北土地区画整理事業 事業者
- 事業者 3** 仙台市高速鉄道東西線建設事業 事業者
- 事業者 4** 都市計画道路川内旗立線整備事業 事業者

事務局	<p>【次第 1 開会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査会成立報告
事務局 震災復興室	<p>【次第 2 資料確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料確認 ・震災復興計画案の説明（参考資料について説明）
持田会長	<p>【次第 3 報告】</p> <p>《公開・非公開の確認》</p> <p>原則公開。次第 3 報告（3）仙台市高速鉄道東西線建設事業に係る事後調査報告書（第 4 回）（案）、（4）都市計画道路川内旗立線整備事業に係る事後調査報告書（第 3 回）（案）は、個人のプライバシー及び希少な動植物の生息場所に関する事項を含むので非公開としてよろしいか。</p> <p style="text-align: right;">→（各委員了承）</p> <p>《署名委員の確認》</p> <p>議事録署名 山崎委員に依頼</p> <p style="text-align: right;">→（山崎委員了承）</p>
持田会長 事務局	<p>【次第 3 報告（1）】</p> <p>新仙台火力発電所リプレース計画事後調査計画に係る事後調査計画書について事務局から説明をお願いする。</p> <p>新仙台火力発電所リプレース計画に係る事後調査計画書案については、準備書審議と併せて審査会にご報告し、その意見を反映させている。平成 23 年 11 月 9 日に評価書の公告がなされたことから、条例第 42 条に基づき、今後、事後調査計画書が提出される予定だが、今回、東日本大震災を踏まえ一部修</p>

	正した事後調査報告書（案）を事業者が作成したので、改めてご報告する。 資料1について、事業者から説明する。
事業者1 持田会長 西田委員	<p>（資料1について説明）</p> <p>それでは、ただいまの説明に対してご意見・ご質問をお願いする。</p> <p>経済産業省からの勧告では、具体的な調査項目を指定しているのか。土壤だと塩素イオン濃度だけとなっているが。いわゆるヘドロの堆積などによる重金属などは調査しなくても良い形になっているのか。</p>
事業者1	<p>項目の指定はなく、あくまでも動植物の生息状況を確認し、その結果を持って、措置をするのかしないのかも含めて検討してくださいという指示だったので、私どもの判断で実施した。土壤も同様である。</p>
三上委員	<p>鳥類の方から。震災後にハヤブサがいなくなったということで良いか。</p>
事業者1	<p>ハヤブサについては、従来、営巣地としての確認はしていた。今回は、飛翔は確認しているが、営巣は確認されていない。</p>
三上委員	<p>エサをとる場所が震災で打撃を受けたと思われるので、それがわかるような調査を一つ加えておいた方が良いのではないかと思う。要は、エサ場がダメージを受けたのでハヤブサがいなくなった可能性があるということを言及できるようにしておいた方がよいのではないかと思う。</p>
事業者1	<p>了解した。工事中、煙突ができたあたりからは、非繁殖も含めて調査をする。</p>
三上委員	<p>調査（地域は）は、（エサ場となる）その周辺も含めてということになっているか。</p>
事業者1 三上委員 山田委員	<p>はい。</p> <p>承知した。</p> <p>資料1の7ページの水環境の事後調査位置について。既に議論された上で位置かと思うが、確認する。この対象地点の位置の決め方については、何か考え方があったのか。図を見る限りでは、水が余り拡散しない地点を設定しているのではないか。地点が近過ぎて余り対照にならないのではないかと受け取ったが、いかがか。</p>
事業者1	<p>四角いピンクの流向・流速については、取放水口の直近ということで場所を選定している。緑色の丸ポチは、環境影響評価で温排水の拡散予測をしており、それを網羅する範囲として選んでいる。</p>
山田委員	<p>排水口の近場で濁度の成分を確認しておかないといけないということが決められているということか。</p>
事業者1	<p>水の濁りは、基本的に工事エリアの直近でという考え方である。また、流向・流速については、エリアの直近だけしか影響がないので、その範囲に設定した。</p>

清和委員	工事終了後は、植物の種子を播種することになっているが、この植物は、この辺に自生している植物の種子をとってきてまくのか。それとも緑化樹として買ってきてまくのか。
事業者 1	種子は、対象事業実施区域の中から外来種を除いた形で収集ずみである。
持田会長	本日の質問、意見については、事後調査計画書の作成にできる限り反映するようにお願いする。
持田会長	<p>【次第3 報告（2）】</p> <p>（2）（仮称）仙台市荒井駅北土地区画整理事業に係る環境影響評価の調査、予測及び評価の手法について、説明をお願いする。</p>
事務局	資料2について、事業者から説明する。
事業者 2	（資料2について事業者が説明）
持田会長	それでは、ただいまの説明に対して皆さんのご質問・ご意見をお願いする。
永幡委員	<p>騒音に係わる話であるが、資料2－2の40ページの真ん中あたり供用時①で、供用時の車両走行の数の予測を行うのに現地調査で交通量を今調べて工事関係車両を除いてそれをバックグラウンドと設定すると述べているが、それだけで本当に良いのかという疑問が残る。要するに現在何か復旧工事を行っており、復旧工事終了後にそこを利用する一般車両がふえる可能性もあるのではないか。復旧が終われば今よりは交通量がふえるということが十分予測されると思うが、それは無視して大丈夫なのか。</p>
事業者 2	<p>ここで言っているのは、基礎交通量として復旧の交通量は省くが、将来交通量はそれをベースにして周辺事業をどこまで読み込めるかわからないが、それをプラスアルファした中で将来交通量を推定する形になると思う。</p>
永幡委員	将来推計をするときに（復旧事業終了後の増加も）予測するということか。
事業者 2	<p>明らかにわかっていない話にはなる。その辺が現在不明確である。（40ページ）なお書きで、震災復旧は長期にわたるのでわかっている範囲でと記載している。</p>
山田委員	<p>57ページ、表6－5（2）水象についてだが、（2）調査方法の中で現地調査が含まれているが、自然性、あるいは親水性というこの水辺環境の構成は、何をもって判断するのか。測定の項目がよくわからない。</p>
事業者 2	<p>定性的な形になるかと思う。一つは現地での写真撮影や植物の生え方。アシ等が生えているのか、もうなくなっているのかというような観点から年4回の調査で把握していきたいと思っている。</p>
山田委員	計画的に人工物がないような状態を確認するという感じか。了解した。
三上委員	植物や昆虫も通じると思うが、特に鳥は移動性が高いので、この震災の環境の変化がどう現れるのかがわからない。（震災の）影響は軽微ということだ

	<p>が、例えば農地が放棄されて環境が変われば、鳥の生息地としては大きく変わるとと思う。また、ほかに破壊されているところがあるので、(震災の)影響の少ないところにやってくる可能性もある。先ほどは火力発電所の話があり、火力発電所は本当に急務なので余り悠長なことは言つていられない気がするし、また、こちらも人が住む場所ということで大事な場所だと思うが、やはり厳密な調査ではなくても良いので、鳥も含めてほかのものも1年分ぐらい調査をした方が良いのではないかと思うが、いかがか。</p> <p>(荒井) 東の評価書をベースにして今回組み立てている。その当時と、現地の状況については余り変わっていない。ただし、確かに東部道路から東側については、当時より変わっているというのを否めないと思う。それによつて植生等も変わる可能性も当然あるし、それによって飛んでくる鳥等も変化があるかもしれない。その辺はなかなか難しいところだが、少なくとも現地を中心とした調査については、余り変わらないのではないかという判断をした。ある程度の観察が必要であるということであれば、1年というのはなかなか厳しいが、例えば重要な春などについてはやっていくという考え方もあるかと思うが。</p> <p>持田会長 要するに、対象敷地は余り変わらなくても、周辺が大きく変わってしまえばその敷地での鳥の状態も変わるだろうというのがご指摘である。そして、もう一方ではこの場所をどれぐらいのスピードで進めなくてはいけないかということとの兼ね合いということかと思う。</p> <p>事業者 2 先ほど、事業のスケジュール的なことをお話しさせていただいたが、この状態でさせていただきたいと思う。</p> <p>三上委員 はい。</p> <p>風間（基）副会長 資料2－2の5ページの下の造成計画で、事業予定地の現況地盤は標高約3mであるが、これは震災前の標高なのか、震災後の標高なのか、どちらか。震災前である。</p> <p>風間（基）副会長 震災前からだと地殻変動で30cmぐらい沈降していると思う。そうすると造成後の平均的な標高を4mに設定しているとすると、盛土は1.3mになり、盛土量は大体24万m³ぐらいにふえると思う。考え方として現況から1m盛ることを造成の考え方としているのか、それとも完成後の標高を4mを目標にしているのか。現況と言っているのが震災前なのか、後なのか、明確にしていただきたい。</p> <p>事業者 2 これから、測量等を行つて現地盤をはかる。計画については、周辺の地盤等のすり合わせもあるので、今は、一応平均から1mと書いてあるが、その辺の状況に合わせて若干の変動はあると思う。</p>
--	--

風間（基）副会長	4mを目標にすれば、盛土の量がふえる可能性があるということなのか。
事業者2	4mに合わせるというわけではなく、周辺の地盤とのすり合わせの中で大体4mぐらいということであり、4mにぴったり合わせるということではない。
持田会長	事業規模の縮小という言葉の意味を確認したい。荒井東（土地区画整理事業）では、3ページ目で黒い枠で囲った中の赤い部分だけを取り出したという意味で縮小と言っており、その赤い部分の中の計画を東のときの計画より縮小したという意味ではないということで良いか。
事業者2	良い。赤い部分の中身は東のときとそれほど変更はない。
山崎委員	今の確認と関係すると思うが、大気質、騒音等に関して七郷中学校は除外するというところが多く出てくるが、これはもともとの方法、予測手法に関しては東地区を（含んだ地域を）ベースにしてつくっていたために入っていたが、その北の部分だけになったために七郷にかかる部分がかなり遠くなつたので除外するという理解でよろしいか。
事業者2	そのとおりである。
溝田委員	動物の方だが、資料2-2の67ページ(2)の調査方法のところでマメハンミョウの確認調査を行うというのが赤い字で書いてある。この理由はレッドデータブックに載っているからということなのか。
事業者2	荒井東のときに注目種として挙げられ、現地確認をしている。震災で（環境が）変わったので、一応、もう一度念のため確認したいということである。
溝田委員	マメハンミョウというのは、名前のとおり、成虫がマメ科の植物を食べる害虫である。これをレッドデータブックに載せているのは宮城県だけだが、成虫はマメ科大豆などを食べ、幼虫はイナゴの卵を食べている。田んぼに行くとイナゴがいて、そのイナゴを食べる。つまり、このマメハンミョウは田んぼの周りで暮らしている。だから、この虫がいるということは、田んぼに変な農薬を使っていないということを意味していると思う。マメハンミョウの調査からはこれで環境がどう変わったか、この周りの田んぼでどういう農薬を使っているのかぐらいしかわからないのではないか。どういう意味があるのかを確認したかった。
事業者2	震災前と後の変化が多く見られたのがこのエリアあり、そこにマメハンミョウが確認されていたので、それをとらえてということである。
西田委員	資料2-2の40ページの供用時①の意味を確認したい。復旧関連車両を可能な限り区別することで、復旧後をBG環境として扱うとなる。復旧後というのは復旧関連車両というのは走っていないと思う。復旧後というのはいつのことと言っているのか。

事業者2	<p>この事業の供用時には、復旧関連車両は通っていないというのを想定している。現地調査は今、調査するものなので、当然今の復旧車両は通っている状態であり、それを可能な限り復旧車両を分けて、一般交通量と思われるものをベースにして将来（交通量）を反映させていくという考え方である。</p> <p>実際にセンサスか何かで復旧車両の台数を調べるのか。</p>
西田委員	現地の調査の中で復旧のマークをつけた車両や、瓦れきを積んだ車両を復旧車両という観点で省いていこうと考えている。
事業者2	車両数掛ける粉じん量などは定期的に行うのか。
西田委員	いや、これは供用時の話であり、供用時は交通量は基礎ベースでとらえているということである。
事業者2	こここの意味が不明確である。復旧後、その次に震災直後と書いているが、いつのことを行っているのか。
西田委員	要するに、今交通量を調べると工事車両も入ったデータとなる。工事期間中は工事車両も入っているデータをベースにし、供用後にはもう工事車両はなくなっているはずなので、その分を除くが、除いただけでは今度は新しく開発された部分に行く車はどうなるのか、というのが先ほどのご質問で、それは今後の様子を見てそこにまた加えるということではないか。
持田会長	みなしことく感じになるのか。
西田委員	完全に復旧がこれだとは言い切れないで、そういうことしか言いようないかもしれない。ただ一応、考え方としては1回それは外してしまおうと考えている。
事業者2	先ほどの繰り返しになるが、鳥類や植物について、先日まで審査していた荒井南では調査することになっていたと思う。
三上委員	私としてはやはり調査をした方がいいとは思うが、ただこの今の現状と、それから高速道路を挟んで向こう側であり障壁があるということから、実施しなくても良いのではないかと考えた。先ほど言葉が中途半端で終わってしまったので、明確にお伝えしておく。
永幡委員	資料2-2の6ページの土地利用図について。荒井周辺の地区画整理のうちどの地区画整理事業だったか正確に覚えていないが、やはり道路の影響があるから土地利用をどうするというのをきちんと評価書の中で評価していたと思う。そういうことはここでも考えるのか。要するに、多分、東部道路からそれなりの騒音が出ると思う。恐らく一番東側のところに業務地を張りつけて、そこをバッファービルディングなどにして、それが遮音壁がわりになり、中側の住宅地にはそんなに騒音はいかないだろうということを想定してこのような土地計画を立てているとは思うが、住宅地として本当に使うのであれば、ここから外に騒音を出すわけではないが、やはり住むのに適さ

	ないような環境を住宅地として供用するというのは、やはりまずいことだと思うので、(評価の中で) 対応していただきたいと思う。 ご指摘は、荒井東土地区画整理事業のことではないかと考える。荒井東と同様に東部道路のインターの周辺については、業務用地という形での配置を考えており、今おっしゃられたとおりの内容で現在位置を計画している。 それでは、本日の質問、意見については、準備書の作成にできる限り反映するようお願いする。
	(休憩)
持田会長	【次第3 報告（3）】 続いて、報告事項の3番目になる。報告事項の3番以降については非公開とするので、委員・事務局・事業者以外の方は退出をお願いする。
	《傍聴者等退出 以降非公開》
事務局	【次第4 事務連絡】 ・次回審査会 ○平成23年12月12日（月）午後 《内容》 荒井地区土地区画整理事業予定地及び津波被災地域の現地視察 ○平成24年1月30日（月）の午後3時半 《内容（予定案件）》 ・（仮称）仙台市荒井西土地区画整理事業に係る環境影響評価手続きについて（審議） ・（仮称）仙台市荒井南土地区画整理事業に係る環境影響評価手続きについて（報告） ・荒井東土地区画整理事業の変更について（報告） ※案件については、変更もあり得る。
事務局	【次第6 閉会】 《審査会終了》

平成24年10月22日

仙台市環境影響評価審査会会長

氏名 持田 春

仙台市環境影響評価審査会委員

氏名 山崎 利

